第2 平成16年度事業報告

1. 第36回(平成16年度)総会概要

期 日 平成16年6月4日(金)

場 所 とやま自遊館 (富山市)

出 席 者 69大学 112名

総会次第 会 長 館 挨 拶 愛知県立芸術大学 二瓶 浩明 館長

前 会 長 館 挨 拶 大阪市立大学 坂口 正之 所長

文部科学省行政説明

研究振興局情報課学術整備室大学図書館係長 佐藤 浩彰 氏

基調講演 富山県立大学教授 古米 保 氏

新館長・事務長紹介

新 役 員 紹 介

議事議長愛知県立芸術大学二瓶浩明館長

副 議長 名古屋市立大学 神山 眞一 センター長

(1)報告事項

平成15年度事業報告

「1 第35回総会概要」「2 会議及び各種委員会活動」「3 地区活動報告」「4 職員研修」「5 出版」について、「会報第35号」に従い報告が行われた。

平成15年度決算報告及び監査報告

「総会資料」3~4頁のとおり決算報告及び監査報告が行われ、了承された。(「会報第36号」55~60頁参照)

相互協力委員会報告

「会報第35号」8~9頁にもとづき、「電子ジャーナル購入のための公立大学図書館コンソーシアムの実現に向けて」をメインテーマとする活動状況の報告があった。その中で、15年4月から SpringerLink が公立大学コンソーシアム第1号として発足した旨報告され、さらにいくつかの提案を検討中であると報告された。

また、国公私立大学図書館協力委員会関連で、ICOLC 国際会議へ、公立大学から 2 名派遣した旨報告があった。

HP(ホームページ)委員会報告

「会報第 35 号」 $9 \sim 10$ 頁に基づき、「お知らせ」「規程集の修正」「名簿の修正」「会議議事録」等の更新を実施した旨の報告があった。

事務長会・拡大役員会報告

第14回事務長会は、平成16年6月3日(木) とやま自遊館において64大学77名の出席を得て行われた旨、報告があった。

その他

「会報第35号」10頁に基づき、国公私立大学図書館協力委員会の報告があった。

(2)協議事項

平成15年度事業計画(案)について

次の事業の実施について提案され、原案どおり承認された。

(ア)委員会等活動

- ・ 総会の開催
- ・ 役員会の開催

平成16年度第1回(拡大)役員会については、平成16年6月3日(木) サンフォルテ(富山市)において21大学40名の出席を得て開催され、平成 15年度事業報告、決算報告及び監査報告、相互協力委員会報告、事務長会報告 等各報告事項及び第36回総会の運営について協議を行った旨報告があった。

- ・ 相互協力委員会の活動を継続する。
- ・ HP 委員会の活動を継続する。

(イ)調査研究活動

「公立大学実態調査 (附属図書館編)」の作成を継続する。

(ウ) 研修活動

公立大学協会図書館協議会研修会の開催、文部科学省主催大学図書館職員長期研修への職員の派遣を継続する。

(工) 涉外活動

関係会議・団体への委員の派遣、関係諸団体との連絡・連携・調整を継続する。

(才) 地区活動

各地区の活動予定を各地区幹事館から説明。

(力) 出版

「公立大学図書館概要(付 職員名簿)」、「会報第36号」の編集、発行を行う。 平成16年度予算(案)について

「会議資料」8頁に基づき提案され、原案どおり承認された。

- ・ 特別会計 (HP 維持管理会計)を廃止し、一般会計に繰り入れること。
- ・ 予算額は、「会議資料」8頁のとおり。(「会報第36号」33頁参照)

公立大学協会図書館協議会表彰規程による表彰について

下記の6大学7名を表彰することが承認された。

		氏 名	職名	所属大学
1	村上	洋子	司書	横浜市立大学
2	青池	恵津子	主査	都留文科大学
3	佐野	麻美子	主査(司書)	大阪女子大学
4	北山	英一	課長補佐	大阪府立大学
5	山野	美賛子	主査	大阪府立大学
6	口	滋	主査	大阪市立大学
7	森田	繁登	事務長	県立広島女子大学

公立大学協会図書館協議会研修会について

京都府立医科大学が担当し、「変革期を迎えた公立大学図書館のあり方」をテーマとして、平成16年7月29日(木)~7月30日(金)に同大学において開催することが承認された。

筑波大学主催大学図書館職員長期研修参加者の推薦について

平成 16 年度は、東・西ブロックから各 1 名派遣することとなり、次頁のとおり提案され、承認された。

(会津大学からの推薦者は、80 名を超える応募者があったこと、16 年度から改定された年齢条項(36 歳以上45 歳未満)に適合しなかった(若すぎた)ため、参加が認められなかった。)

年度	大 学 名	職名	氏 名
1 6	会津大学	司書	蓬田 真奈美
1 0	大阪府立看護大学	主 事	大前 富美
1 7	札幌医科大学		未 定
' /	京都府立医科大学		未 定

なお、16 年度から「大学図書館職員長期研修」は、実施内容が変更され、主催が「文部科学省」から「筑波大学」に、研修期間が「3 週間」から「2 週間に」改められ、参加資格の年齢条項が「おおむね 40 歳未満」から「36 歳以上 45 歳以下」と明記された。平成 15 年度相互協力委員会について

昨年度に引き続き、公立大学としてのコンソーシアムの実現に向けての調査、研究を行う ことが提案され、承認された。

HP 委員会報告

平成 14 年度に開設した公式ホームページの充実・発展のための検討を行うことが提案され、承認された。

役員の選出について(については、後日決定)

下記のとおり、承認された。

(ア)会 長 (平成16年度)愛知県立芸術大学

(平成17年度)山口県立大学

(平成18年度)高崎経済大学

(イ)総会開催館 (平成16年度)富山県立大学

(平成17年度)下関市立大学

(平成18年度)群馬県立女子大学

(ウ)幹事館(平成15~16年度)

東部地区 茨城県立医療大学

中部地区福井県立大学近畿地区滋賀県立大学中国・四国地区広島県立大学

九州地区 大分県立看護科学大学

(平成17~18年度)

東部地区 公立はこだて未来大学

中部地区 愛知県立看護大学 近畿地区 和歌山県立医科大学

中国・四国地区 岡山県立大学

九州地区 県立長崎シーボルト大学

(工) 監 査 館 (平成 16 年度) 長野県看護大学

奈良県立大学

(平成17年度) 高知女子大学(会長所属地区)

福岡県立大学(隣接地区)

(才) 相互協力委員会 委員長 大阪市立大学

委員 札幌医科大学

" 横浜市立大学

" 大阪府立大学

(力) HP 委 員 会 委 員 長 名古屋市立大学

委 員 東京都立大学

横浜市立大学

"大阪府立大学"大阪市立大学

オブザーバ館 愛知県立芸術大学(会長館)

アップロード担当館 大阪市立大学

関係委員会委員等の推薦について(については、後日決定 *については後任者)

平成 16 年度の公立大学協会図書館協議会から関係委員会等に派遣する委員について 提案があり、(ア)の国公私立大学図書館協力委員会を除き、原案のとおり承認された。 なお、国公私立大学図書館協力委員会の派遣委員については、7月に決定した。

(ア) 国公私立大学図書館協力委員会

委 員 東京都立大学 (16.8.1~17.7.31)

" 大阪府立大学 (16.8.1~17.7.31)

" 大阪市立大学 (14.8.1~17.7.31)

著作権検討委員会 横浜市立大学 (15.4.1~17.3.31)

" W G 群馬県立女子大学 富所 文弘 (15.4.1~17.3.31)*

" 茨城県立医療大学 緒方 恭子 (15.4.1~17.3.31)

横浜市立大学 空閑 寿美代(15.4.1~17.3.31)

(イ) 国公私立大学図書館協力委員会「大学図書館協力ニュース」編集委員会

委 員 神奈川県立保健福祉大学 竹内 淳 (16.4.1~18.3.31)

" 横浜市立大学 三輪 道夫(13.4.1~17.3.31)

(ウ) 国公私立大学図書館協力委員会「大学図書館研究」編集委員会

委 員 茨城県立医療大学 緒方 恭子(15.4.1~17.3.31)

" 名古屋市立大学 森 正博 (13.4.1~17.3.31)

(工) 日本図書館協会理事会(施設会員)

理 事 東京都立大学 (12.4.1~17.3.31)

(才) 日本図書館協会評議員会(施設会員)

評 議 員 横浜市立大学 (12.4.1~17.3.31)

(力) 日本図書館協会大学図書館部会

委 員 高崎経済大学 八木 登 (14.4.1~17.3.31)

" 横浜市立大学 三輪 道夫 (13.4.1~17.3.31)*

(キ) 国立国会図書図書館資料保存協力懇談会

委 員 群馬県立女子大学 (14.4.1~17.3.31)

内規施行申し合せ事項の改正について

国際教養大学、香川県立保健医療大学、愛媛県立医療技術大学の新規加盟及び神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学の兵庫県立大学への統合に伴い、それぞれの地区の設定が改正され、原案どおり了承された。

平成 18 年度以降の筑波大学主催「大学図書館職員長期研修」参加者の推薦について 当面、資金面で余裕があるため、経費を全額負担して毎年 2 名を推薦するという提案 を審議し、原案のとおり了承された。

「公立大学図書館概要」「公立大学実態調査表 (附属図書館編)」及び「会報」の電子化 並びに HP 掲載について

第35回総会(平成15年度)で各出版物の電子化及びHP化を行う方向でHP委員会と会長館とで検討するということが了承された。しかし、「会報」は、総会等の資料としても使用するため、印刷されたものが必要であるとし、また「概要」は、主に名簿等全面公開にそぐわない頁も多く、相互連絡のための部内資料として活用される面が多いので、それぞれ作成部数を吟味して継続することが提案され、了承された。

なお、「実態調査」に関しては予定どおり電子化し、HP に掲載することが了承された。 大学図書館の専門的職員(専任司書)の定員明確化について

第35回総会(平成15年度)において提案され、保留となっていた事項であり、1年間各地区において検討を行ったが、結局結論を見出すにいたらなかった。大変シビアな問題を含むので、今後も懇親会等の機会を捉え、議論を継続することとし、総会議題としては採り上げないことが了承された。

公立大学間共通閲覧証の廃止について

総会議案として提案されたが、唐突であるので総会においては結論を出さず、アンケート等によって、各大学の実態の把握と意向を踏まえた上で、来年度総会(第37回)において審議することが了承された。

その他

特になし。